

# 港北区連合町内会 4月定例会

平成28年4月22日（金）午後3時00分から  
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ  
区長あいさつ



## 議題

### 1 防災・減災推進研修のご案内について（周知依頼）【市連会報告】 [資料1]

林 総務課長

まちづくりの専門家とともに、災害時に危険な場所などを把握し、地域の行動目標を  
考える**防災・減災推進研修を開催します**ので、ご案内します。

#### 1 対象者

- ・「町の防災組織」のメンバーの方

※各組織から2名まで推薦可能です。推薦は任意です。

※家庭防災員や防災ライセンス講習会を受講された方も推薦可能です。

※6月初旬に、受講決定通知を代表者及び受講者あてにお送りします。

#### 2 研修内容

##### (1) 基礎研修

- ・講義「横浜市の防災対策について知ろう」
- ・事例紹介「実践的な自主防災活動の事例から学ぼう」
- ・講義・グループワーク「地域の特性を活かした行動目標を作ろう」

##### (2) 基礎研修フォローアップ（希望制）

#### 3 日時（※各回80～110名 全5回 計480名：内容はすべて同じです。）

|     | 日 程        | 会 場                |
|-----|------------|--------------------|
| 第1回 | 6月18日（土）   | 横浜市民防災センター訓練室（横浜駅） |
| 第2回 | 6月25日（土）   | 港南公会堂ホール（港南区役所内）   |
| 第3回 | 7月18日（月・祝） | 都筑区役所6F大会議室        |
| 第4回 | 7月26日（火）   | 横浜市民防災センター訓練室（横浜駅） |
| 第5回 | 7月30日（土）   | 旭公会堂ホール（旭区役所内）     |

※時間は各回とも、9：30～15：30です

#### 4 問合せ先

総務局危機管理課

担当 花塚・森田 電話:671-4351 Eメール:so-kikikanri@city.yokohama.jp

◆ 4月の合同メールで各自治会町内会長あてに案内を送付します。

## 2 初期消火器具等整備事業について（周知依頼）【市連会報告】

[資料2]

堤 港北消防署庶務課長  
林 総務課長

初期消火器具等を自治会町内会が設置する場合、設置費用の一部を補助しますので、お知らせします。

また、初期消火器具の設置場所としてコンビニエンスストアに加え、外食チェーン店、ドラッグストアにも拡大しますので、あわせてお知らせします。

### 【初期消火器具の補助について】

(1) 申請要件（単一の自治会町内会で以下の3つの条件を満たすことが申請要件）

- ア 地域に消火栓がある。
- イ 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- ウ 初期消火器具の取扱訓練を定期的に行うことができる。

(2) 補助率及び補助予定数

- ア 補助率：設置費用の2/3（上限20万円）
- イ 予定数：平成28年度 100基

(3) 補助事業の申請方法

消防署にある申請書に必要事項を記入のうえ、8月31日(水)までに港北消防署へご提出ください。

### 【設置協力店舗への初期消火器具の設置について】

(1) 応募方法

消防署にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、7月29日(金)までに港北消防署へご提出ください。

(2) 設置協力をいただける店舗

- ア 外食チェーン店  
壺鶴堂、エルトリート、牛庵、ココス、サイゼリヤ、ジョリーパスタ、すき家、瀬戸うどんデニース、伝丸、なか卯、華屋与兵衛、はま寿司、ビッグボーイ、モリバコーヒー

- イ ドラッグストア  
薬クリエイト、薬セイジョー、サンドラッグ、ハックドラッグ、フィットケ  
ア・デポ
- ウ コンビニエンスストア  
コミュニティストア、スリーエフ、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、  
ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン

(3) 注意事項

- ア 申請依頼は、消防局予防課が一括して行います。自治会町内会から各店舗へ  
の設置依頼やお問い合わせはご遠慮ください。
  - イ 設置が可能となった場合には、自治会町内会と会社間で協定を締結する必要  
がありますが、その事務は消防署で支援します。
  - ウ 設置・撤去に係る費用は、自治会町内会の負担になります。
  - エ 設置に起因して生じた損害等は、自治会町内会の責任となります。
- (参考：初期消火器具の損害賠償保険は年間1,000円から2,000円程で加入できます)

(4) 問合せ先

港北消防署 電話：546-0119

区役所総務課では、消防局の初期消火器具設置費用の一部補助と連携して、**「スタンド  
パイプ式初期消火器具」購入費の補助事業を実施します。**

**【区の「スタンドパイプ式初期消火器具」購入費補助について】**

(1) 補助対象

自治会・町内会及び地区連合町内会

(2) 補助内容

購入するスタンドパイプ式初期消火器具の購入費の2/3を区役所が補助  
(補助上限額 20 万円)

(3) 申請手続き

ア 申請期限：6月1日(水)～10月31日(月)

イ 提出先：港北区役所総務課 防災担当

ウ 申請書類

- ・初期消火器具等整備費補助金交付申請書
- ・初期消火器具等設置位置図
- ・見積書の写し
- ・土地及び施設の使用承諾・許可書等の写し(町内会館に設置の場合は不要)

**◆ 4月の合同メールで各自治会町内会長あてに案内を送付します。**

### 3 熊本地震の概要・支援状況、港北区における地震対策について（情報提供） [資料3]

林 総務課長  
小野 福祉保健課長

4月14日に前震、16日に本震が発生した熊本地震について、概要及び支援状況、港北区における地震対策についてお知らせします。

#### (1) 地震概要

- ア 前震：平成28年4月14日午後9時26分発生（最大震度7）
- イ 本震：平成28年4月16日午前1時25分発生（最大震度7）
- ウ 被害（平成28年4月21日午後1時時点の各県報告集計値）  
死者：45名、負傷者：約1,150名、建物被害：全壊400棟ほか、火災：14件
- エ 避難者（平成28年4月17日午前1時時点報道ベース）  
最大：約19万6千人（熊本県及び大分県の合計）

#### 【横浜市内の活断層について】

横浜市が行った「地下段差構造調査」によると、

(ア) 段差構造は、青葉区内を通り東西方向に延びる断層であり、東方向に行くにしたがって地層のたわみが小さくなっている。

(イ) この断層は、概ね12万年前以降は活動が停止しており、近い将来地震を引き起こす活断層ではない。

との結果が確認されています（総務局危機管理課資料より）。

#### 【横浜市の防災情報について】

港北区防災マップ、わが家の地震対策、わいわい防災マップ（ホームページ）等で地震に関する防災情報を確認することができます。

#### (2) 本市の支援状況（平成28年4月21日午後5時時点）

##### ア 募金

(ア) 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

（住所：港北区大豆戸町13-1吉田ビル206、電話：045-547-2324）

##### ○港北区社会福祉協議会への直接持参

直接ご持参いただいた義援金は、港北区社会福祉協議会が日本赤十字社と社会福祉法人中央共同募金会へ送金いたします。

※直接下記にお振込みいただいた方が、早く現地にお届けできます。

##### ○銀行振込

受付期間：平成28年4月18日（月）～平成28年6月30日（木）

##### a 日本赤十字社

ゆうちょ銀行 口座記号番号「00130-4-265072」

口座加入者名「日赤平成28年熊本地震災害義援金」

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります。

※受領書を希望される場合、通信欄に「受領書希望」とご記入ください。

b 社会福祉法人 中央共同募金会

三井住友銀行 東京公務部（普）0162585

口座名義「(福) 中央共同募金会 熊本地震義援金」

※本店・支店間の窓口からの振込については、振込手数料は無料です。

(イ) 横浜市が実施する熊本地震募金

○港北区役所及び行政サービスコーナー、区民利用施設

受付期間：平成28年4月18日（月）～平成28年5月18日（金）

募金箱設置場所：港北区役所1階広報相談係、行政サービスコーナー（新横浜駅・日吉駅）、港北公会堂、港北スポーツセンター、地区センター

○専用口座の開設

銀行名：横浜銀行 横浜市庁支店 普通6037606

口座名称：横浜市熊本地震募金（ヨコハマシクマモトジシンボキン）

(ウ) 震災関連義援金詐欺

神奈川県警察本部から「震災に関連した義援金詐欺等」への注意喚起がありました。熊本地震をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等に十分ご注意ください。

【過去の震災であった事例】

- ①市役所職員をかたって電話をかけ、「義援金を送る活動をしている。支払方法は振り込みです。」等と言って現金を振り込ませようとしたもの
- ②公的機関のような名称をかたって電話をかけ、「避難地確保のため寄付をしてください。」等と言って振り込ませようとしたもの
- ③被災地にいる身内を装い、電話で現金を要求したもの

イ 物的支援

支援物資（総務局HP「平成28年4月熊本地震関連情報」より）

- ・水缶（36万缶）、食料（パン、ビスケット計31万5千食）、トイレパック（40万個）、給水袋（約1万袋※1袋6リットル）
- ・消防 燃料輸送車及び物資搬送車 計2台 職員5名

【物資の寄付について】（総務局HP「平成28年4月熊本地震関連情報」より）

個人などからの小口の救援物資については、被災地の需要に対応した形で供給することが困難であり、また被災地で必要としない物資が滞留する原因にもなりますので、横浜市での受付は差し控えさせていただきます。

ウ 人的支援（市職員派遣）

【派遣済】 廃棄物処理検討2名、給水調査4名、下水道調査5名、保健師2名、事務1名

【今後の派遣予定】

- ・保健師：港北区も含め保健師1～2名及び局の事務1名を5泊6日単位ごとに派遣
- ・避難所運営支援等：港北区も含め3名程度を1週間単位ごとに派遣

(3) 企業の支援及び支援態勢準備

- ア 大手物販企業による飲食料、毛布等の救援物資の提供
- イ 住宅企業による仮設住宅の建築準備及び空き室物件の短期無償提供
- ウ 損害保険各社による保険金支払いへの対応強化
- エ 携帯電話大手3社による無料充電スポットの提供（106か所）

(4) 港北区における地震対策

ア 共助

港北区の地域防災拠点では次のとおり対策を実施します。

(ア) 生活環境整備事業～避難所の生活ストレス軽減～

長期生活を見据えた「床面の固さや寒さの軽減」「プライバシー空間の確保」のための備品を整備します。

- ・整備物品：床の固さを軽減するもの（エアマット等）  
プライバシーを守るためのパーテーション

(イ) 地域防災拠点備蓄庫整理

備蓄庫の効果的な整理を実施するために、キャスター付きラック（かご台車）を5か年で整備します。

(ウ) 備蓄品

①地域防災拠点の備蓄品（一部）

| 整備されている食料           |           |               |         |
|---------------------|-----------|---------------|---------|
| 水缶詰                 | 2,000 缶   | おかゆ           | 460 食   |
| クラッカー               | 1,000 食   | スープ           | 220 食   |
| 缶入り保存パン             | 1,000 食   | 粉ミルク（哺乳びん）    | 19 セット  |
| 整備されているトイレ及び生理用品関係等 |           |               |         |
| 下水直結式仮設トイレ          | 5 基※      | 乳幼児用紙おむつ・紙パンツ | 1,350 枚 |
| 組立式仮設トイレ            | 2 基       | 高齢者用紙おむつ      | 210 枚   |
| トイレパック              | 5,000 セット | 生理用品          | 425 個   |
| トイレトーパー             | 192 巻     |               |         |

※下水直結式仮設トイレは現在区内9拠点に配備

②横浜市の物資対策（供給方法）（横浜市防災計画震災対策編より）

発災直後（発災から概ね3日間）は、必要物資を被災者に確実に届くようにするため、要請がなくても必要物資を確保し、避難所等に供給します。

4日目以降は、市本部が避難所等の被災者ニーズを把握し、区本部からの要請に基づき物資を避難所等に供給します。

(エ) 震災火災延焼防止対策（議題2）

港北区では、平成27年度に引き続き消防局補助事業と連携して、今年度も「スタンドパイプ式初期消火器具」購入費補助（2/3）事業を実施します。

イ 自助

(ア) 自宅備蓄品の確保充実

自宅での避難生活の備えは、自分自身を守るだけでなく、結果的には必要とする多くの人に支援物資を届けられ、多くの命を救うこととなります。各自で最

低でも3日分、できれば1週間分の備蓄をお願いします。

【備蓄例】

| 食料  | 日用品    | 電気         | ガス      |
|-----|--------|------------|---------|
| 主食  | 薬      | 懐中電灯・ランタン  | カセットコンロ |
| おかず | 生理用品   | 予備電池       | ガスボンベ   |
| 菓子類 | おむつ    | ラジオ        |         |
| 水   | トイレパック | 携帯の予備バッテリー |         |

(イ) 家具転倒防災対策

地震が起きた時に、ご自身や家族の身を守るためには、**家具の固定や安全な家具の配置等、家具の転倒防止対策に取り組むことが大切です。**

(ウ) 対象地域への感震ブレーカー設置促進

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものといわれています。個人、自治会・町内会単位での感震ブレーカーの設置促進をお願いします。

感震ブレーカーの補助金については次のとおりです。

①感震ブレーカーの補助金について

| 対象者                  |                         | 対象製品               | 補助率・額                               |
|----------------------|-------------------------|--------------------|-------------------------------------|
| <b>新規</b>            | 対象地域を含む自治会町内会           | 簡易タイプ<br>(3～4千円)   | 加入世帯の概ね8割以上<br>1/2補助                |
| 5月<br>中旬<br>募集<br>予定 | 対象地域内の住宅を所有する個人         | 分電盤タイプ<br>(約5～8万円) | <u>設置費用の1/2補助</u><br><u>(上限4万円)</u> |
|                      | 対象地域内で住宅を<br>新築しようとする個人 |                    | 1万円                                 |

(問合わせ先：危機管理課 671-2011)

②対象地域一覧（震災火災対策方針の対象地域）

| 町丁目名  |        |        |         |         |
|-------|--------|--------|---------|---------|
| 菊名一丁目 | 篠原東一丁目 | 錦が丘    | 日吉本町四丁目 | 新吉田東五丁目 |
| 篠原台町  | 篠原東二丁目 | 富士塚一丁目 | 高田東一丁目  | 新吉田東六丁目 |
| 篠原町   | 篠原東三丁目 | 富士塚二丁目 | 高田東四丁目  | 綱島西五丁目  |
| 篠原西町  | 仲手原二丁目 |        |         |         |

◆ 4月の合同メールで各自治会町内会長あてに説明資料を送付します。

#### 4 民生委員・児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について（出席依頼） [資料4]

小野 福祉保健課長

本年、12月1日付で実施される、民生委員・児童委員の一斉改選にあたって、自治会町内会長の皆様に対し、次のとおり、改選手続及び推薦事務に関する説明会を行いますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

(1) 日時・場所

ア 第1回

平成28年6月2日（木）午後7時00分から午後8時00分まで  
港北区役所 1号・2号会議室にて

イ 第2回

平成28年6月3日（金）午前10時30分から午前11時30分まで  
港北区役所 1号・2号会議室にて

※ ご都合がつかない場合は、個別のご相談も受けさせていただきますので、下記担当までご連絡下さい。

(2) 問合せ先

港北区役所福祉保健課運営企画係 電話：540-2339

◆ 4月の合同メールで各自治会町内会長あてに案内を送付します。

#### 5 小型家電の回収へのご協力について（周知依頼）【市連会報告】

[資料5]

宮田 資源化推進担当課長

横浜市では小型家電の回収を進めておりますが、この度、リサイクルの推進と市民の皆様への排出時の利便性向上のため、パソコンも小型家電回収の対象としましたので、チラシの掲示にご協力をお願いします。

1 対象

小型家電回収ボックスに入る30cm未満のパソコン（投入口は30cm×15cmです）

※個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから入れてください。

※一度投入した製品は返却できません。

2 開始時期

平成28年5月1日（日）（予定）

3 小型家電回収ボックス設置場所

港北区総合庁舎、資源循環局港北事務所、篠原地区センター

◆ 4月の合同メールでチラシを送付しますので掲示をお願いします。

## 6 平成 29 年度の自治会町内会館整備費について（情報提供）【市連会報告】

[資料 6]

椽木 地域振興課長

平成 29 年度に会館の新築・購入・増築・改修・修繕（補助対象工事費 100 万円以上の工事が対象）の予定がありましたら、まずはお早目に地域振興課地域活動係（電話 540-2234）までご相談ください。

【今後のスケジュールについて】

平成 29 年度に会館整備を行う場合には 7 月 29 日(金)までに書類をご提出いただくこととなります。必要書類は地域振興課へご相談いただいた際に、個別にお渡しします。

平成 29 年度の補助申請を受け付ける自治会町内会は、平成 29 年 3 月末頃に決定予定です。

◆ **4 月の合同メールで各自治会町内会長あてに補助制度の案内を送付します。**

## 7 「ふるさと港北子ども美術展 2016」の開催について（審査・表彰式出席依頼）

[資料 7]

椽木 地域振興課長

子どもたちが自分たちの住むまちに関心を持ち、四季の景観や歴史的建造物、行事など地域の魅力を再発見し、ふるさと意識を育むとともに、港北区の魅力を広く発信するため、区内の小中学校から地域の見どころの作品を募集します。

また、優秀作品を選定し、表彰を行いますので、地区連合町内会長の皆様におかれましては、作品の選定、並びに表彰式へのご出席をお願いします。

【作品の選定及び表彰】

(1) 審査会について

ア 平成 28 年 7 月 22 日(金) ※区連会 7 月定例会終了後に行います。

イ 選定する賞（予定）：区長賞及び 13 地区連合町内会長賞ほか

(2) 表彰式について

ア 平成 28 年 8 月 28 日（日）※展示期間 8 月 19 日から 24 日まで

イ 会場：大倉山記念館ホール

(3) 募集テーマ

港北区の見どころ(好きな場所、風景等)を描いた絵画または作品

(4) 募集対象

区内小学校高学年（4～6年生）中学生 ※各学校を通じて募集

◆ **地区連合町内会長の審査会出席・作品の選定、表彰式への出席をお願いします。**

## 8 定例行事・その他のお知らせ

椽木 地域振興課長

### ◆回覧のお願い（4月の合同メールで送付します）

- 1 「港北区 区民文化センターニュース 第5号」の発行について[資料8-1]

### ◆情報提供（4月の合同メールで送付します）

- 1 「港北の消防第54号」について[資料8-2]
- 2 生き生きスポ進第55号の発行について[資料8-3]
- 3 平成28年度 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間について[資料8-4]
  - (1)期 間：平成28年5月1日（日）から平成28年5月31日（火）まで
  - (2)キャンペーン：平成28年5月9日（月）14時から15時まで  
ライフ大倉山店付近
- 4 自治会町内会活動のしおりの送付について[資料8-5]
- 5 自治会町内会活動のための情報交流誌「ハマの元気印 自治会町内会 Vol.3」の送付について[資料8-6]
- 6 「港北区まちの先生ガイド」の送付について[資料8-7]

### ◆情報提供（合同メールの送付はありません）

- 1 平成28年度 港北区地域力支援チームについて[資料8-8]

## 9 その他・行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
  - ・港北区内犯罪発生状況
  - ・交通事故統計
- (2) 港北消防署
  - ・港北消防署インフォメーション
  - ・港北区内の火災・救急状況について

※本日の区連会の資料発送は 25日（月）です。

4月の主なスケジュール

|     |   |                      |                     |            |
|-----|---|----------------------|---------------------|------------|
| 23日 | 土 | 10時00分から<br>16時00分まで | 地域のチカラ応援事業<br>公開提案会 | 区役所1・2号会議室 |
|-----|---|----------------------|---------------------|------------|

※港北区民俗芸能のつどい 4月24日（日）港北公会堂

5月の主なスケジュール

|                                   |   |                      |                           |                 |
|-----------------------------------|---|----------------------|---------------------------|-----------------|
| 14日                               | 土 | 10時00分から<br>12時00分まで | 地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金全体説明会  | 区役所1号会議室        |
| 20日                               | 金 | 13時30分から<br>14時30分まで | 港北エコアクション<br>推進本部総会       | 区役所1号会議室        |
|                                   |   | <b>15時00分から</b>      | <b>区連会5月定例会</b>           | <b>区役所1号会議室</b> |
| <b>四役会は14時30分から / 資料発送は23日（月）</b> |   |                      |                           |                 |
| 27日                               | 金 | 10時00分から<br>11時30分まで | 港北区地域防災拠点運営<br>委員会連絡協議会総会 | 区役所1・2号会議室      |
| 30日                               | 月 | 15時00分から<br>16時30分まで | 港北区交通安全対策協議会<br>総会        | 区役所1・2号会議室      |

6月の主なスケジュール

|                                   |   |                      |                           |                      |
|-----------------------------------|---|----------------------|---------------------------|----------------------|
| 2日                                | 木 | 19時00分から<br>20時00分まで | 民生委員・児童委員一斉<br>改選 推薦事務説明会 | 区役所1・2号会議室           |
| 3日                                | 金 | 10時30分から<br>11時30分まで |                           |                      |
| 7日                                | 火 | 14時00分から<br>15時00分まで | ふるさと港北ふれあい<br>まつり実行委員会    | 区役所1号会議室             |
|                                   |   | 15時00分から<br>16時00分まで | ふるさと港北ふれあい<br>まつり企画委員会    | 区役所2号会議室<br>（企画委員のみ） |
| 22日                               | 水 | 14時30分から<br>15時00分まで | 港北観光協会総会                  | 区役所1号会議室             |
|                                   |   | <b>15時00分から</b>      | <b>区連会6月定例会</b>           | <b>区役所1号会議室</b>      |
| <b>四役会は14時00分から / 資料発送は23日（木）</b> |   |                      |                           |                      |

※自治会町内会現況届／地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金／「町の防災組織」  
活動費補助金 申請締切 6月30日（木）

閉会